報告書

開	催	日	時	平成23年 7月24日(日) 13時30分~15時30分					
自	治協	議会名		ゆめが丘地区住民自治協議会					
開	催	場	所	ゆめが丘地区市民センター					
出		議		本城善昭、桃井隆子、松村頼清、北出忠良、					
	岀			司 会 者 松村頼清					
	併			記 録 者 本城善昭					
				報告者 桃井隆子					
参	加	人	数	17 名					
主・	な 提	人 要言 望等	等	(新庁舎建設について) ・予算の凍結解除は無効である。全員協議会では権限がない。協議、調整のみである。 ・他の場所で建設の請願は、どう処理されたのか。経過と結果を議会はもとめるべきである。 ・付帯決議は道義的な責任があり、また総合計画でも庁舎の位置、現在地は削除されているにもかかわらず、市長は間違っている。議会は、監督是正権を行使すべき。 ・8月2日に入札が予定されている。指名競争入札である。300万円以上は一般競争入札なのに、なぜ指名なのか。指名の基準は、何か意図があるとしか思えない。 ・名張市の庁舎の周辺は、公共施設がそろっている。伊賀市は6団体が合併したのに名張と比べて、貧弱である。新しい、広い場所で建設するべきである。 (駅前再開発ビルの建設について) ・教育委員会が、平成21年に埋蔵文化財の事前調査を実施済みで、どのような土かはわかっているはずである。誰が何時どういう基準で産廃と判断したのか。継続ではなく、否決すべきである。 (議会報告について) ・見直すべきである。報告書も統一した表現で記述するよう。					

伊賀市議会議長 様

平成23年 7月25日

議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

平成 2 3 年度議会報告会<u>5</u>班 代表者 本城 善昭